

令和 7 年度

退職予定者に係る共済事務説明資料

地方職員共済組合沖縄県支部

住 所 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

電 話

(職員厚生課代表) 098-866-2127

(年金班専用) 098-866-2685

F A X 098-862-8894

退職時に必要な手続き一覧

	対 象 者	提 出 書 類	提 出 先		期 限
組 合 員 資 格 関 係	全 員	35ページ参照	正規職員・再任用職員・ 任期付職員・臨時的任用職員 本人 → 所属所（→ 地共済） 知事部局・各種委員会・出先機関 ⇒ 総務事務センター 企業局 ⇒ 企業局総務課 病院事業局 ⇒ 本庁・北部病院・宮古病 院・中部病院・精和病院は 病院総務事務センター 他の各県立病院はその病院	会計年度任用職員 本人 → 所属所（→ 地共済） 知事部局・各種委員会・出先機関 ⇒ 各所属機関 企業局 ⇒ 企業局総務課 病院事業局 ⇒ 本庁・北部病院・宮古病 院・中部病院・精和病院は 病院総務事務センター 他の各県立病院はその病院	令和8年 4月3日(金) 【地共済必着】
	任意継続を希望する者	資格取得申出書	本人 → 地共済		令和8年 2月27日(金) 【地共済必着】
	○被扶養者の認定継続 を希望しない場合	○任意継続組合員申出時の 被扶養者取消確認書			
年 金 関 係	退職や勤務形態の変更 がある方(p.1 参照)	退職届書(p.24)	本人 → 所属機関 → 地共済 ※地共済へ提出前に、所属機関の長による退職日の確認が必要です。		令和8年 4月3日(金) 【地共済必着】

■ 上記の内容に関する問い合わせ

組合員証 給付福利班 組合員証担当（職員厚生課内 TEL:098-866-2127 IP:2203・2204・7379）
任意継続掛金 共済管理班 掛金担当 （職員厚生課内 TEL:098-866-2127 IP:2196）
年金 年金班 （年金班専用 TEL:098-866-2685 IP:2180）

■ 被扶養配偶者（60歳未満の妻又は夫）の必要な手続き

- （1）組合員が退職したときは、その被扶養配偶者（妻又は夫）は国民年金第3号被保険者の資格を喪失します。
- （2）各自で在住市町村役所の国民年金担当課又は最寄りの年金事務所で国民年金（1号）加入の手続きが必要です。
- （3）手続きに関する疑義照会は、在住市町村の国民年金担当課又は最寄りの年金事務所へお願いいたします。

目 次

第1編 退職後の年金について.....	1
第1章 長期給付（年金受給）に関する手続きについて	1
1 退職や勤務形態の変更により組合員でなくなる場合.....	1
2 退職後に住所・氏名に変更があった場合や亡くなられた場合	1
3 共済組合の年金受給者が退職後に再び公務員となったとき	1
4 年金請求書が届いたとき	2
5 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書が届いたとき	2
第2章 年金の制度について.....	3
1 年金制度の体系.....	3
2 年金給付の種類.....	3
第3章 老齢給付について	4
1 老齢基礎年金（1階部分）	4
2 老齢厚生年金（2階部分）	4
3 共済組合独自の年金（3階部分）	7
4 老齢厚生年金の請求、裁定及び支給	9
5 老齢厚生年金の繰上げ請求について	10
6 老齢厚生年金の繰下げ請求について	11
7 年金受給者が再就職した場合の届け出及び年金額の調整	12
8 雇用保険との調整	14
9 在職定時改定	14
10 退職改定	14
第4章 障害給付・遺族給付について	15
1 障害給付	15
2 遺族給付	15
第5章 年金支給に関する留意点等.....	16
1 留意点	16
2 離婚時の年金分割の制度について.....	17
3 退職後の年金加入について	17
4 国民年金の任意加入について.....	17
5 年金記録の電子交付について	18

第6章 地方職員共済組合へのお問い合わせ	19
1 地方職員共済組合沖縄県支部.....	19
2 地方職員共済組合本部.....	19
障害等級表.....	20
様式及び記載例	24
第2編 退職後の医療保険制度について	33
第1章 退職後の健康保険制度について.....	33
第2章 退職時に必要な手続き	34
1 再任用職員になる場合.....	34
2 再任用職員にならない場合	35
第3章 任意継続組合員の場合	37
1 任意継続組合員の資格取得	38
2 被扶養者の認定.....	38
3 任意継続組合員の資格喪失	39
4 その他.....	40
第4章 任意継続組合員の掛金について.....	42
1 任意継続掛金の算出方法.....	42
2 任意継続掛金の納付方法.....	44
第5章 特定健康診査・特定保健指導について.....	50
1 特定健康診査（特定健診）	50
2 特定保健指導	50
第6章 短期給付について	53
1 給付について	53
2 組合員資格喪失後の短期給付について	53
様式及び記載例	55
第3編 Q&A	76
Q&A目次.....	76
年金関係.....	79
退職後の医療保険制度（任意継続組合員）関係.....	84